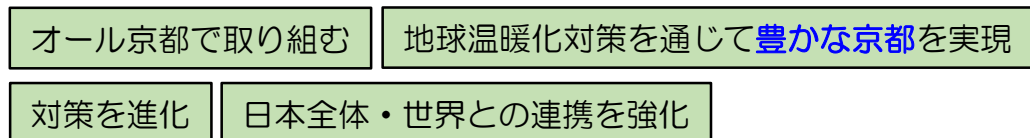


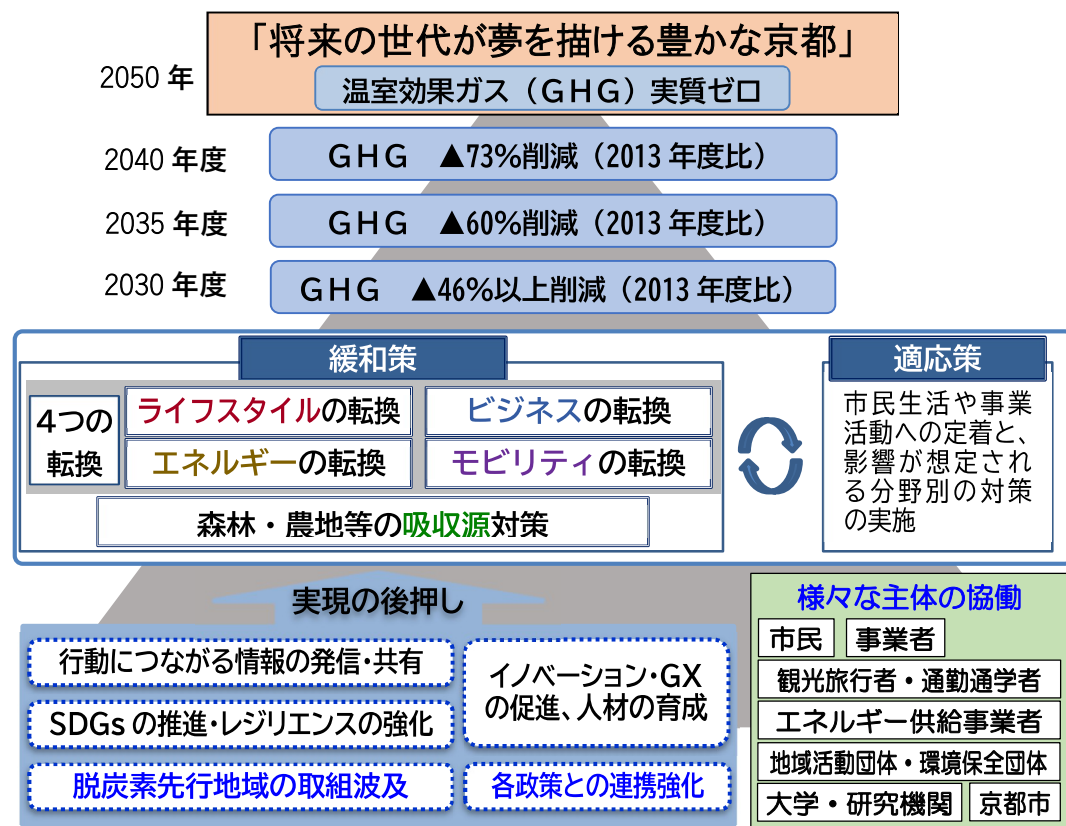
- ※ 基準年度：2013 年度
- ※ 削減対象：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（HFC_s、PFC_s、SF₆、NF₃）
- ※ 計画期間は 2030 年度まで

4 取組の基本的な考え方

(1) 地球温暖化対策の基本的な考え方

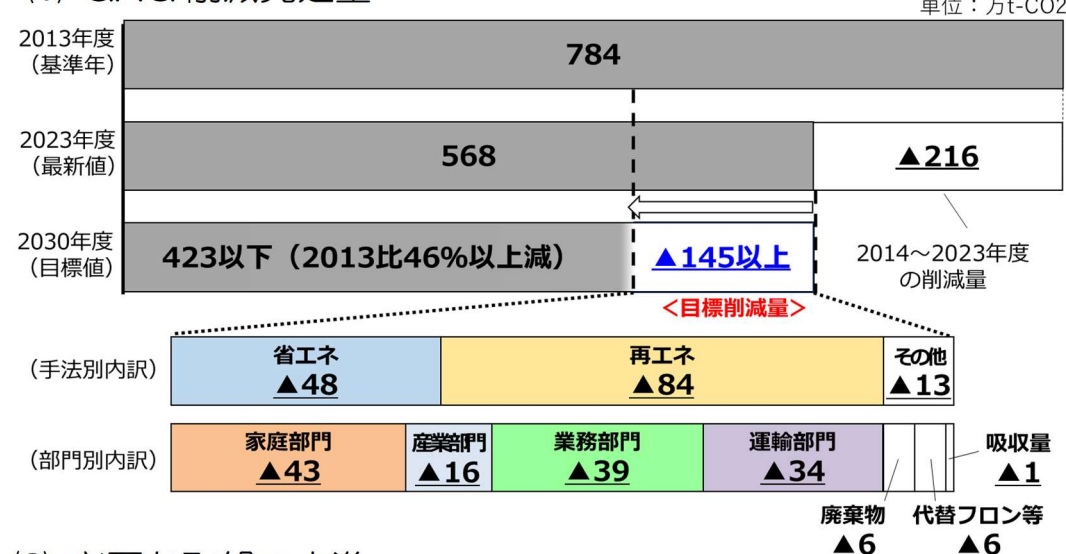


(2) 実現に向けた進め方（全体像）



5 2030年度の温室効果ガス（GHG）排出量削減見込量

(1) GHG 削減見込量



(2) 必要な取組の水準

- 省エネ：エネルギー消費量を2023年度（最新実績）比で**9%以上**の削減
- 再エネ：消費電力に占める再エネ比率を**40%以上**に引き上げ（現状約27%）

ポイント2 取組の強化・拡充

6 主な取組 ～再エネ・自家消費の拡大と、徹底した省エネ対策～

ライフスタイルの転換

- 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる「京都発脱炭素ライフスタイル」の普及・定着
 - ・市民・事業者・行政等多様な主体による多様な分野での連携促進（★）（2050京創プラットフォーム）
 - ・エコ学区をはじめコミュニティ単位の取組の支援
 - ・関心が高くない人への積極的なアプローチ及び行動の促進（★）
 - ・生活の質やウェルビーイング向上の視点を取り入れた取組の推進
 - ・2R促進、エシカル消費の普及推進
- 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上
 - ・ZEH等の普及促進（脱炭素仕様の住宅街区の創出（脱炭素先行地域）等）（★）
 - ・省エネ・再エネの一体的な情報発信と相談対応の強化（★）
 - ・省エネ家電・給湯器などへの買替えの促進（★）
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成
 - ・多様な世代における環境問題への学びの機会の充実、環境学習施設の活用
 - ・環境保全活動を推進するグリーン人材の育成
- 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～
 - ・環境保全活動団体や事業者、大学等と連携した調査・研究・社会実験の実施

エネルギーの転換

- 市内の再エネの最大活用
 - ・太陽光発電設備や蓄電池等の導入に対する補助（★）（自家消費拡大や防災力強化のための蓄電池等との一体的な導入促進）
 - ・太陽光発電設備等の導入促進に向けた基盤整備（★）（導入検討者と販売・施工業者等とのマッチング支援）
 - ・ペロブスカイト太陽電池等の早期実装化の調査・支援（★）
 - ・再エネ設備に関する導入義務、建築士の説明義務
- 再エネ電気の利用促進
 - ・再エネ電気の情報発信の充実、再エネ設備導入と合わせた切替えの推進（★）
- エネルギー供給事業者による再エネ供給等の促進
 - ・再エネの主力電源化に向けた対話や働きかけ（★）
 - ・エネルギー供給事業者との連携による需要側の温室効果ガス排出削減（★）
- 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～
 - ・地域等での分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

森林・農地等の吸収源対策

- 森林整備の推進
 - ・健全な森林の維持（森林経営管理制度に基づく森林整備の推進（★））
 - ・担い手の育成・確保に向けた取組推進、グリーンツーリズムの推進
- 農業・農村の維持・発展
 - ・農地の多面的な機能の発揮、環境に配慮した農業の推進
 - ・担い手確保に向けた取組推進
- 緑地の保全
 - ・緑の保全、量と質の充実（★）
- 地産地消の推進
 - ・地産地消や京の食文化の推進、ウッド・チェンジによる木材利用等の促進（★）

（★）：新規又は充実する主な取組

ビジネスの転換

- 事業活動における更なる対策の推進
 - ・大規模排出事業者の削減計画書制度の充実による取組の促進
 - ・サプライチェーンの脱炭素化促進
 - ・中小事業者のエネルギー消費量等報告書制度の充実、支援の実施（★）（省エネ取組や高効率機器等の導入への支援）
 - ・ZEB化の推進（★）
 - ・代替フロン類の適切な管理の徹底に関する周知啓発
- 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり
 - ・サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行の促進（★）
 - ・GX・脱炭素経営の担い手等の育成
 - ・グリーンファイナンスの普及啓発
 - ・京都府や金融機関等と連携した、中小事業者等の脱炭素経営の支援
 - ・環境や自然をテーマにしたサステナブルツーリズムの推進（★）
 - ・観光事業者・観光客の温室効果ガス排出・廃棄物等の発生抑制
- 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～
 - ・環境・エネルギー分野におけるイノベーションの促進
 - ・スタートアップ企業の支援

モビリティの転換

- 公共交通優先のまちづくりの推進
 - ・市バス・地下鉄の利便性の更なる向上
 - ・歩行者優先の魅力的なまちづくりの推進
 - ・歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進
 - ・徒歩や公共交通と組み合わせた自転車のかしこい利活用の促進（★）
- EV・PHEV等の次世代自動車の普及、自動車利用意識の転換
 - ・大規模排出事業者における次世代自動車等の導入促進
 - ・商用車をはじめとする次世代自動車の導入促進（★）
 - ・次世代自動車の多面的な機能の周知啓発・情報発信の充実
 - ・EV充電設備の設置促進（★）
 - ・エコドライブ実施者の拡大
- 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～
 - ・自動運転技術等の新たな交通システムの取組の推進
 - ・都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

適応策

- ・市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、**長期的な視点**に立って対策の充実を図り、**気候変動に適応するまちづくり**を推進
 - ・京都気候変動適応センターの知見の活用、NbS（※）に沿った対策の推進
※ NbS：自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会課題の解決につなげる考え方
- | 分野1 自然災害 | 分野2 健康・都市生活 | 分野3 水環境・水資源 |
|--|---|---|
| ・災害関連情報の発信、災害リハ情報の提供・啓発
・下水道事業による浸水対策
・農地の保全、森林の整備 | ・熱中症特別警戒アラート発表時の情報発信（★）
・クーリング・シェルの指定拡大（★）
・街路樹や緑地の整備 | ・水質調査、湧水リハの把握
・市街地における雨水浸透の推進
・農地の保全、森林の整備 |
| 分野4 農業・林業 | 分野5 自然生態系 | 分野6 文化・観光・地場産業 |
| ・森林経営管理制度の推進による健全な森林の保全（★）
・高温等による農林水産物の影響への対応 | ・生きものむすぶ・みんなのミーツアル等を通じた幅広い層への情報発信（★）
・サステナブルツーリズムの推進（★）
・自然共生サイトへの認定促進（★） | ・自然生態系等への影響からの景観の保護
・京都の文化を支える生物資源の持続可能な供給・利用（★） |